

# 「日本自由報道記者クラブ協会」(仮)

(自由報道協会)

## 設立趣意書 (草案)

2011年1月26日

「自由報道協会」設立準備委員会

第三の開国が叫ばれて久しい。

にもかかわらず日本政府の動きは鈍い。とりわけマスメディアは旧態依然のシステムを維持することで、自ら停滞を選択したままである。世界でも類をみない記者クラブシステムは、もはや制度疲労をきたしている。それどころか、いまや日本の成長戦略の妨げとさえなっている。

2009年9月、外務省と金融庁から始まった「政府の公的な記者会見のオープン化」も、いまだ道半ばである。いまなお国民が持つ「知る権利」「情報公開」「公正な報道」などの権利は、奪われ続けている。

日本社会がアンシャンレジームの既得権益に絡め取られている間にも、世界は変化している。インターネットを媒体とした“第四の波”ともいうべき情報通信、とりわけマイクロメディアの津波は、チュニアで政権をなぎ倒し、エジプトなどのアラブ諸国、さらには全世界をも飲み込もうとしている。2010年には、イラン、タイ、モルドバでツイッターによるデモが発生し、米国や英国でも、選挙結果を左右する役割をソーシャルメディアが果たした。

そうした情報通信革命は間違いなく日本にも押し寄せている。

尖閣ビデオの投稿先にはユーチューブが選ばれた。ウィキリークスは東京の米大使館の大量の公電を公表しはじめた。ツイッターはすでに日本人の10人に一人以上が利用し、ユーストリームは小沢一郎氏の記者会見をライブで伝えるほとんど唯一の媒体になっている。ビデオニュース・ドットコムは首相を生出演させることに成功し、ニコニコ動画の政治コンテンツには多くのユーザーが殺到している。

第一の開国である明治維新、第二の開国である戦後日本の再生は、ともに社会構造の抜本的な変革から達成した「革命」であった。

そうした変化こそが“開国”であるならば、世界中で発生しているソーシャルメディア革命こそ、まさしく第三の開国というべきものである。

本来、政府の公的な記者会見への参加は一部メディアに限定されるべきものではなく、取材・報道を目的としたすべてのジャーナリスト等に幅広く開放されるべきものである。報道の多様性と自由な取材機会を保障することは、民主主義国家であれば当然に認められる権利である。

これは日本新聞協会（記者クラブ）の声明「記者クラブに関する日本新聞協会編集委員会の見解」にも合致した考え方であり、政府・国民が共有すべき見解である。

私たちは、こうした観点から、政府等の公的な記者会見を独占的に占有し、同業他社を排除しているすべての「記者クラブ」に、公正な運用と良識ある対応を求める。

時代は変わろうとしている。

私たちは国民の求める「知る権利」「情報公開」「公正な報道」に完全に同意し、それらを達成するための“場”を作ることを宣言する。

ジャーナリスト（編集者／カメラマン）であるならば、誰もが公平な取材機会に恵まれ、多様な価値観で報道し、国民の知る権利に応える。そうした切磋琢磨の“場”を提供することこそが、当協会の設立目的である。

世界中で普通に行なわれている政府の公的な記者会見の開放こそが、まさしく第三の開国の第一歩であり、日本の民主主義の発展に寄与すると確信している。

以下を「日本自由報道記者クラブ協会」（仮名）の設立趣旨とする。

- 【1】 当会の名称は「日本自由報道記者クラブ協会」（略称：自由報道協会／英語名：Free Press Association of Japan）とする。（暫定）。
- 【2】 当会は、日本全国の公的な記者会見の開放を訴えるとともに、記者会見を代行主催する非営利団体にすぎない。いわゆる「メディア」にはならない。
- 【3】 当会は、取材・報道目的であれば、誰もが個人単位で加盟し、記者会見等に参加することを保障する。その際、報道機関・他団体への所属の有無はこれを問わない。
- 【4】 当会は、あらゆる人物の記者会見への招致を妨げることをしない。また誰もが自由に記者会見の開催を求める機会も保障する。
- 【5】 当会は、別途設置される運営委員会（評議会）によって規約等を定め、第三者も加えた運営等を行なう。また、その代表者は互選により選出する。
- 【6】 当会員は、同会内で行われる会見・発表に関する取材については、自由に各種媒体に公表できる。ただし、その報道内容に関する責任においては会員個人がすべてを負うこととする。そのため会員は、同会内で行われた取材活動の公表の際には、匿名ではなく自らの署名等（会が個人特定可能である執筆名を含む）を明記することを義務つける。
- 【7】 当会入会に関しては、今後、評議委員会等で定められる「規約」に準ずる。
- 【8】 当会の運営費の一部は、会員からの会費を当てる。
- 【9】 当会は、その趣旨に賛同する個人・団体に対して広く寄付を募り、その運営・活動費に当てることとする。
- 【10】 当会からの脱会はこれを自由に行うことができる。
- 【11】 こうした趣旨から、当会はすべての会員の権利を保障し、同時に広く国民に開かれた組織であるべきことから、その運営内容、および財務諸表等を全面的に公開する。

以 上

「自由報道協会」設立準備会暫定代表 上杉隆

連絡事務局：[電話] 080-4366-3070

[e-mail] fpaj@excite.co.jp